

佐中広議第29号  
平成19年11月19日

佐賀中部広域連合  
広域連合長 秀 島 敏 行 様

佐賀中部広域連合議会  
議長 野 中 久 三

議決条例の送付について

地方自治法第16条第1項の規定により、平成19年11月臨時会で議決した条例の送付を下記のとおりいたします。

なお、会議録（写し）は調製次第送付します。

記

△議員提出議案

第31号議案 佐賀中部広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例

**平成19年11月19日 原案可決**